

特定非営利活動法人 みえきた市民活動センター
令和元年度事業報告書

(第17期：令和元年6月1日より令和2年5月31日まで)

<目次>

- 令和元年度事業の方針
- 令和元年度所信

I 全体の概要

II 運営について

1. 諸会議の開催状況（*詳細は資料1 諸会議の開催状況を参照）
2. 財政の状況について（*詳細は資料2 決算書を参照）
3. 事業・会務・事務局等の運営全般について（*詳細は資料3 定款、資料4 諸規定を参照）
4. 資産の取得、機器の更新等について

III 個別に行った事業について

1. 主として、まちの課題の発見と解決に向かって行う事業

- (1) まちのさまざまな課題の調査研究事業
- (2) その解決のための事業

1-(1)-1 三重県の各種取り組みへの参画

1-(1)-2 地域課題の発見と解決を意識した各種団体・講座等への参加

1-(2)-1 三重県および全国規模の市民活動支援の活動への参画

1-(2)-2 桑員地域の市民活動支援組織の連携「桑名員弁地域円卓会議」

1-(2)-3 桑員地域の企業の社会貢献活動と市民活動との連携を強める

1-(2)-4 桑名市市民活動センターの協働運営支援

2. 主として市民活動団体に対して行う事業

- (3) まちのさまざまな課題を解決しようとしている市民活動の調査研究事業
- (4) その市民活動への応援事業

2-(3)-1 桑名員弁地域の市民活動団体の訪問取材調査

2-(3)-2 市町村の市民活動センター等の交流会等への参加

2-(4)-1 「桑員まちのファンクラブ」への支援

2-(4)-2 「特定非営利活動法人 みえNPOネットワークセンター」への支援

2-(4)-3 各種講座への講師派遣

2-(4)-4 前掲以外の市民活動への支援

2-(4)-5 「市民活動応援☆きらきら基金」の運営と助成

3. 主として、不特定多数の市民に向かって行う事業

- (5) その市民活動を行いやすい環境の調査研究事業
- (6) その市民活動を行いやすい環境づくり事業

3-(6)-1 「まちのかわらばん」の発信

3-(6)-2 インターネットメディア等による市民活動団体情報の提供等

■ 令和元年度事業の方針

- (方針1)「市民活動を支援する事業を行う」
- (方針2)「会員の提案を事業の形にしていく」
- (方針3)「市民活動支援のしくみを充実させる」
- (方針4)「低コストで運営を行う」
- (方針5)「認定NPO法人制度を積極的に活用する」

■ 令和元年度所信

昨年度は認定更新を果たし、引き続き平成36年度3月まで認定期間が延長できました。認定による税制優遇の活用を考え、寄付文化が浸透することにより、地域の市民活動が少しでも活動しやすい環境を整えていきます。

一昨年から学習会を開いて学んできた休眠預金活用制度は、指定活用団体が一般財団法人日本民間公益活動連携機構に決まり、この6月から7月26日まで、資金分配団体の公募が行われています。今後もこの動きを積極的にリサーチして、域内の団体に少しでも支援が届く方法を探っていきます。

また、他の資金調達の方法も研究し、新たな資金調達の方法を提供していくことに心がけます。

さて、地方の現場では、『個人の自由な意志によってさまざまにつながりながら、「非営利経済」で人々に必要なサービスを提供していく』市民活動が、人々の暮らしを支える社会的機能を果たしています。

「個人の自由な社会貢献活動」が「多様」に「持続的」に行われ、さまざまな主体と結びついて活動していくことで、更なる非営利経済の「資金・資源」の循環を生みだし、「新たな可能性」をひらき、「新しい価値の創造」へと展開していくことが想像できます。

私たちは、これまで取り組んできた「市民活動の応援」を進め、「市民活動応援☆きらきら基金」をより充実させていくことで、市民活動団体間の「資金・資源」の循環を増やし、企業や他地域からの新たな資源の流入をつくりだしていきたいと思えます。これらの取り組みにより、「新たな可能性」「新たな価値観」「新たなサービス」が生み出され、この地域での人々の生活がより魅力的になることを願っています。つきましては、皆様の一層のご理解、ご参画、ご協力を心よりお願い申し上げます。

令和元年度事業計画書

前述の事業の方針ならびに所信にもとづき、以下のように事業を進めていきます。

1. 主として、まちの課題の発見と解決に向かって行う事業
 - ー(1) まちのさまざまな課題の調査研究事業
 - ー(2) その解決のための事業
- 1-(1)-1 三重県の各種取り組みへの参画
- 1-(1)-2 地域課題の発見と解決を意識した各種団体・講座等への参加
- 1-(2)-1 三重県および全国規模の市民活動支援の活動への参画
- 1-(2)-2 桑員地域の市民活動支援組織の連携「桑名員弁地域円卓会議」

- 1-(2)-3 桑員地域の企業の社会貢献活動と市民活動との連携を強める
- 1-(2)-4 桑名市市民活動センターの協働運営支援

2. 主として市民活動団体に対して行う事業

- (3) まちのさまざまな課題を解決しようとしている市民活動の調査研究事業
- (4) その市民活動への応援事業

2-(3)-1 桑名員弁地域の市民活動団体の訪問取材調査

2-(3)-2 市町村の市民活動センター等の交流会等への参加

2-(4)-1 「桑員まちのファンクラブ」への支援

2-(4)-2 「特定非営利活動法人 みえNPOネットワークセンター」への支援

2-(4)-3 各種講座への講師派遣

2-(4)-4 前掲以外の市民活動への支援

2-(4)-5 「市民活動応援☆きらきら基金」の運営と助成

3. 主として、不特定多数の市民に向かって行う事業

- (5) その市民活動を行いやすい環境の調査研究事業
- (6) その市民活動を行いやすい環境づくり事業

3-(6)-1 「まちのかわらばん」の発信

3-(6)-2 インターネットメディア等による市民活動団体情報の提供等

I 全体の概要

特定非営利活動法人 みえきた市民活動センターは、平成16年4月法人登記をして設立しました。決算期の関係で第1期は2ヶ月であり、今期(第17期)は実質的にまる16年が終了する時期になります。また今期は、3人の理事長による複数代表制から、対外的に分かりやすい組織図とするため、小笠原理事長に一本化し、川戸理事、近藤理事、白尾理事の3人が常務理事を務める運営体制となりました。

NPO界の状況としては、休眠預金活用制度の指定活用団体が一般財団法人日本民間公益活動連携機構に決まり、6月に「資金分配団体」の公募、10月に決定されました。資金分配団体は12月に実行団体の公募を開始し、翌年3月に助成先が決定しました。近隣では、一般財団法人中部圏地域創造ファンドが資金分配団体に選定されましたが、残念ながら三重県内の団体の実行団体への応募はありませんでした。

1月には中国を発端とした新型コロナウイルスが世界に広がり始め、3月から日本も感染者数の増加がみられ、4月になって緊急事態宣言が発令されました。NPOにも自粛が求められ、6月まで活動休止状態になった団体が多数に上りました。そんな中、NPO 団体へのコロナの影響に対するアンケート調査が全国各地で行われ、特に事業系のNPO が大きく影響を受けている状況が判明、その救済のため、新型コロナウイルス対応の緊急支援助成枠が5月末に決定しました。

さて、当期の当会の事業の方針は、(方針1)「市民活動を支援する事業を行う」、(方針2)「会員の提案を事業の形にしていく」、(方針3)「市民活動支援のしくみづくりを行う」、(方針4)「低コストで運営を行う」、(方針5)「認定NPO法人制度を積極的に活用する」というものでした。

まず(方針1)「市民活動を支援する事業を行う」については、いなべ市、東員町の市民活動交流会に参加しました。また、折に触れてさまざまな市民活動に関わる団体への具体的な支援、助言などを行い、市民活動についての情報の提供を継続的に行いました。さらに、みえ市民活動ボランティアセンター主催の第3回三重NPOグランプリへの参加を、積極的に呼びかけました。

(方針2)「会員の提案を事業の形にしていく」については、まちのファンクラブの活性化を図るため川戸理事が代表世話人となり、交流会を2回行いました。また、きらきら基金助成事業において、高校生の地域貢献活動への助成も、引続き継続して行いました。

(方針3)「市民活動支援のしくみづくりを行う」では、みえNPOネットワークセンターの経営会議に近藤理事が参画しました。12月のNPO月間の三重NPOグランプリで地区予選を実施し、本選の運営サポートも行いました。みえきた市民活動センターとしては、域内の団体と協働してきらきら基金を運営し、7団体3事業、3高校に、合計330,500円を助成、また、災害ボランティア支援としてみえ災害ボランティアセンターに19,240円寄付しました。並行して、地域の市民活動団体訪問調査、まちのかわらばんの発行を行いました。また、昨年に引き続き、桑名市市民活動センター運営支援業務を受託しました。その他、各種の勉強会、講習会等に参加し、研究を進めました。

(方針4)「低コストで運営を行う」では、寄附金と、桑名市市民活動センター運営支援業務、及び、みえNPOネットワークセンター関連事業収入などで115万円ほどの収入があり、支出は138万円ほどでした。認定NPO法人の見なし寄附で所得税が控除され、地方税を引いて、29万円ほどの赤字となりました。そのうち、助成の原資と運営に用途限定している寄附金を78万円ほど繰り越しました。

(方針5)「認定NPO法人制度を積極的に活用する」については、46個のカエル・こぶた&小熊の募金箱を、個人や市民活動団体関係者、企業や商店、桑名商工会議所女性部の皆さんなどにご協力いただき、

期中に 38 口 24 万円を越える助成原資へのご寄附をいただきました。

これらの取り組みについては、会員間の連絡を密にし、さまざま検討を行った上で、実施しました。

II 運営について

1. 諸会議の開催状況（*詳細は資料1 諸会議の開催状況を参照）

今年度、総会は1回（2019年7月19日）開催し、理事会は9回（2019年7月10日、7月19日、9月3日、10月18日、11月19日、12月16日、2020年1月11日、3月23日、5月21日）開催しました。その他に必要なに応じて個別の会議を開催し、12回にわたって行ったきらきら基金運営委員会での機会や役員（理事・監事）メーリングリストなどを有効に活用して頻繁に「相談・提案・報告・了承」を行い、当会の全体状況の把握や進んでいる方向の確認、個別の事業のスタンスなどの情報を共有しました。（役員メーリングリストでのやりとりは期中に530本ほどでした。）

2. 財政の状況について（*詳細は資料2 決算書を参照）

基本的に「持ち寄り」で運営するのが当会の原則です。今期は、115万円ほどの収入があり、138万円ほどの支出がありました。このうち、寄附金収入が43万円強ありました。また、認定NPO法人であるため、収益事業の22万円強の課税事業所得を、見なし寄附金として非課税事業に繰り入れることができました。最終的に172万円強の次年度繰越金（使途限定寄附金を含む）を生むことが出来ました。前期末の正味資産額201万円ほどに、今期の減少額29万円を引いて、今期末の正味財産額は172万円となりました。そのうち、助成の原資と運営に使途限定している寄附金は78万円強あり、一般正味財産は94万円です。

経常収益では、非課税部門では、基本となる会費が10名で2万円、きらきら基金関連事業への寄付が31.8万円、そのうちきらきら基金助成原資への寄附が31万円、まちの課題の解決のための事業などへの一般寄附が10.7万円でした。また課税部門では、みえNPOネットワークセンター参画支援事業が14.7万円、桑名市市民活動センター運営支援事業が55万円でした。

経常費用では、経費的支出が133.6万円でした。非課税部門の支出は、きらきら基金の運営費が33.2万円と32.6万円の赤字、助成金支出が33万円と1.8万円の赤字、その他の事業が7.7万円の赤字で、非課税部門合計で42.3万円の赤字となりました。課税部門では、桑名市市民活動センター運営支援事業が、45万円の支出で9.6万円の黒字でした。その他事業で12万円ほどの収益があり、22万円ほどの黒字となり、みなし寄附制度により全額非課税となりました。

最初に記した通り、「持ち寄り」での運営が当会の基本であり、実際にはとても多くの持ち寄りをして支えていただいて、この数字となっています。

3. 事業・会務・事務局等の運営全般について（*詳細は資料3 定款、資料4 諸規定を参照）

さまざまな事業を同時並行的かつ継続して行ったため、会務の役割分担は半数以上の理事がフルにうごきましたが、ITを活用してこまめに情報を共有することでお互いにカバーすることができました。

一連の事業について、きらきら基金事業の市民活動団体取材と助成事業、まちのかわらばんなどにおい

て、理事たちの大きな負担となりました。また「みえNPOネットワークセンター」への支援についても、負担が少数の理事に集中しました。

あればあるように、なければないように、事務局運営も含め、運営全般について対応し、滞りなく終了することができました。

4. 資産の取得、機器の更新等について

基本的に資産はありません。また、今期の資産の取得、機器の更新等もありません。具体的な資産の取得や機器の更新などに関する特記すべき事項はありませんでした。

Ⅲ 個別に行った事業について

1. 主として、まちの課題の発見と解決に向かって行う事業

- －(1) まちのさまざまな課題の調査研究事業
- －(2) その解決のための事業

- 1-(1)-1 三重県の各種取り組みへの参画
- 1-(1)-2 地域課題の発見と解決を意識した研究会、講座等への参加
- 1-(2)-1 三重県および全国規模の市民活動支援の活動への参画
- 1-(2)-2 桑名地域の市民活動支援組織の連携「桑名員弁地域円卓会議」
- 1-(2)-3 桑名地域の企業の社会貢献活動と市民活動との連携を強める
- 1-(2)-4 桑名市市民活動センターの協働運営支援

1-(1)-1 三重県の各種取り組みへの参画

今年度は、実施しませんでした。

1-(1)-2 地域課題の発見と解決を意識した研究会、講座等への参加

桑名員弁地域の市民活動団体が元気で活躍できるよう、市民活動支援全体の課題解決に向かって、各種の講座や研究会に6回参加し、必要な情報の収集をしました。

具体的には、2019年7月25日グレードアップセミナー「協働～コレクティブインパクトを学ぶ～」(みえNPOネットワークセンター主催)、7月26日助成財団シンポジウム in 岐阜"助成する側"の視点を学ぶ(ぎふNPOセンター主催)、8月9日NPO法制定の意義に学び、NPOの今日的価値を創造するセミナー「NPO法の制定・改正過程と市民社会が果たした役割」(東大手の会主催)、9月30日、2020年1月11日『第7回、8回 東海地区市民活動センタースタッフ交流会』(地域の未来支援センター主催)、2020年2月8日「この地域に活かそう休眠預金活用制度」(全国コミュニティ財団協会主催)に参加。

1-(2)-1 三重県および全国規模の市民活動支援の活動への参画

2019年10月4日桑名市市民活動センターにて「『第三者組織評価』制度説明会」非営利組織のための「第三者組織評価」制度説明会・助成金セミナーをみえNPOネットワークセンターと共催しました。

新型コロナウイルスの影響についてのアンケート調査に協力しました。

2020年5月8日新型コロナウイルス NPO 支援組織社会連帯（CIS）のリモート会議に参加しました。

1-(2)-2 桑員地域の市民活動支援組織の連携「桑名員弁地域円卓会議」

2019年9月15日、「まちのファンクラブ臨時総会」後に、第10回桑名員弁地域円卓会議を開催しました。2012年から7年間「自由な言動に責任を問われない未来志向の意見交換の場」として、色々な主体の方々に集まっていただき、議論を重ねてきましたが、今回で今までの形は区切りをつけました。

1-(2)-3 桑員地域の企業の社会貢献活動と市民活動との連携を強める

2020年2月15日、第12回助成事業の中で、1時間ほど、企業や経済団体など、経済関連の26の組織に企業の社会貢献活動の展示をしていただき、内4つの組織の皆さんに活動の内容を発表していただきました。これらの発表に東員町副町長の小川裕之様、三十三総研の先浦宏紀様、司法書士の加藤等様からコメントをいただきました

（展示 26 社、★印は発表）(株)デンソー大安製作所、桑名市寺町 通り商店街、三岐鉄道(株)、トヨタ車体(株)いなべ工場、東海労働金庫、ケーエス、桑名三川商工会、(株)宮崎工務店、(株)ア サプリ、★(株)ほくせい、(株)ヴィアティン三重ファミリークラブ、★桑名商工会議所女性部、(株)金星堂、桑名工業(株)、★(株)三重銀行、★桑名北ロータリークラブ、(株)百五銀行、瑞宝産業(株)、(株)三五いなべ工場、(株)TOYOTIRES 桑名工場、シグマファームとういん、(株)マルデ鋳器、中部電力(株)桑名営業所、(株)絆、桑名三重信用金庫。

また、4月初めに発行した、まちのかわらばん 2020年春特大号で、29企業・経済団体の社会貢献活動の取り組みを掲載し、市民活動団体と併せて紹介することができました。

1-(2)-4 桑名市市民活動センターの協働運営支援

5月から「桑名市市民活動センター運営支援業務」を委託し、協働運営支援を行いました。

具体的には、桑名市市民活動センターの運営を支援する協働運営委員会を中心に、毎月一回、会合を開催しました。必要な議事や意思決定を行う他、協働運営委員会間のコミュニケーションを円滑にし、お互いの持つ問題意識や解決手段、ネットワークの相互の有効活用に必要な信頼関係を培うため、また、新たな団体の参加を呼びかけるため、30分程度のミニワークショップを行いました。

相談業務（アドバイザー）では、「外国人の子育てサポートをする NPO を立ち上げたい」「活動の資金的基盤づくりと新規事業について」という相談に、エンパワメントみえの志治さんが対応していただきました。「活動を広げるため公的機関との連携を行いたい」という相談に当会理事の佐藤さんが対応していただきました。他に個人から精神障がいを持つ子供のことについて相談があり、関係団体を紹介しました。

分野別交流会として、10月26日「防災・減災メッセ」を開催し、いなべ市、東員町など広域で集まったことで、専門性の高い方々と交流できました。

市民活動団体の活動内容に関する積極的な情報発信として、情報誌「NPO活動 news」4回（6月、9月、11月、2月）発行しました。また同時期に協働運営委員会のホームページの情報更新を行い、地域の大型スーパーでの掲示、配布も行いました。

29年度作成した団体の活動紹介冊子に新たに情報をいただいた団体を加え再版発行しました。

研修会・講座の企画・実施では、職員研修（新規採用職員対象）を10月8日に「私たちが課題解決の主人公 一人ひとりが課題解決の主体者になる協働」を講義とワークショップ形式での講座を実施しました。職員研修（全職員対象）を11月6日午前、午後2回に分けて「協働の資源を知る」～NPO/市民活動団体のプログラム体験と課題の共有～をテーマに実施しました。

2. 主として市民活動団体に対して行う事業

- －(3) まちのさまざまな課題を解決しようとしている市民活動の調査研究事業
- －(4) その市民活動への応援事業

- 2-(3)-1 桑名員弁地域の市民活動団体の訪問取材調査
- 2-(3)-2 市町村の市民活動センター等の交流会等への参加
- 2-(4)-1 「桑員まちのファンクラブ」への支援
- 2-(4)-2 「特定非営利活動法人 みえNPOネットワークセンター」への支援
- 2-(4)-3 各種講座への講師派遣
- 2-(4)-4 前掲以外の市民活動への支援
- 2-(4)-5 「市民活動応援☆きらきら基金」の運営と助成

2-(3)-1 桑名員弁地域の市民活動団体の訪問取材調査

今シーズンは、2019年6月より2020年3月までの間に、新たに5団体の訪問取材を行いました、活動休止の団体もあり、ホームページでの紹介は140団体になりました。代表の交代など、随時情報については更新してお知らせします。

2-(3)-2 市町村の市民活動センター等の交流会等への参加

桑名員弁地域の市民活動交流会に、まちのファンクラブの事務局として、またみえきた市民活動センターとして、きらきら基金のアピールと展示を中心に参加しました。

具体的には2つの交流会に参加しました。いなべ市市民活動センターが中心となって、6月15日、16日に阿下喜のさくらホールで「いなべ市市民活動交流会 スマイルフェスタ」が二日間にかけて実施されました。東員町では、9月22日に東員町総合文化センターで「わくわくフェスタ」を実施しました。（桑名市では、3月14日にくわなメディアライブで、桑名市市民活動センターが「くわな市民活動フェスタ」を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。）

2-(4)-1 「桑員まちのファンクラブ」への支援

2003年4月の団体設立時から引き受けている同団体の事務局ですが、今期で16期がすぎました。

2019年9月15日桑員まちのファンクラブ臨時総会が、東員町 総合文化センターで開催され、代表世話人が交代しました。その中で、2020年5月に総会を開催するとしていましたが、コロナの影響で延期になりました。

総会の後、交流会のお茶会が茶道 表千家教授で南部宗柳茶華道研究所の協力で行われました。交流会は

11月23日にいなべ市市民活動センターが行う野外イベント「24時間火をつなぐ」でも開催しました。

まちのファンクラブの会員は59名になり、参加しない自由があるまちのファンクラブですが、市民活動団体交流会への参加やきらきら基金の支援、諸団体の後援などを中心に活動し、メーリングリストなどを使って市民活動にかかわる情報の交換を行いました。

2-(4)-2 「特定非営利活動法人 みえNPOネットワークセンター」への支援

三重県内各地で活動する11中間支援団体が会員となって2012年10月に設立登記した、特定非営利活動法人みえNPOネットワークセンターは、2012年4月より三重県が設置する「みえ市民活動ボランティアセンター」の指定管理を受け、三重県内の市民活動の活動基盤を整えるための活動をしています。当会も、設立時からの会員としてその活動に参画し、活動を支えてきました。

通期で理事会对応・経営会議などの業務対応をした他、講座等への参加、事業への参画も行いました。2019年10月4日桑名市市民活動センターにて『第三者組織評価』制度説明会」非営利組織のための「第三者組織評価」制度説明会・助成金セミナーを共催しました。また、11月3日第3回三重NPOグランプリの地域1の開催協力団体として、さらに12月14日の本選にも運営側として参画しました。

2-(4)-3 各種講座への講師派遣

今年度講師派遣は実施しませんでした。

2-(4)-4 前掲以外の市民活動への支援

前年度の3月末に認定NPO法人更新の許可があり、2019年6月29日認定更新記念パーティーを開催しました。65名の方がお祝いに来てくださいました。三重県知事、桑名市長、いなべ市長、東員町長より、認定更新のご祝辞と応援のメッセージを賜りました。ブログにも応援メッセージを掲載しました。

2020年2月8日全国コミュニティ財団協会年次総会が開かれ、「この地域に活かそう休眠預金活用制度」と題してシンポジウムが開催されました。4つの分科会で、「みらい 沖縄ファンド」など9団体の事例発表があり、この桑名地域の課題解決に休眠預金を活用できるようにするための参考事例を知ることができました。

2-(4)-5 「市民活動応援☆きらきら基金」の運営

桑名員弁地域で活躍する身近な市民活動を応援するため、きらきら基金プロジェクトを推進しました。原則月に1回の運営委員会を開催しました。これらをベースに、2020年2月14日に桑名市市民活動センターで行った第12回の助成事業では、77名が参加し、当日の寄附投票では56,000円(50口)のご寄附をいただきました。それまでのご寄附と併せて、7団体に176,000円の助成を行うことができました。また、3つのパートナー事業に合計90,000円の助成を行いました。企業の社会貢献活動の展示、発表もありました。(1-(2)-3で詳述)

また、「地域社会の維持や発展のために高校生の地域貢献活動を促進する」として今年度も「高等学校地域貢献活動助成」に応募があった3校に64,500円の助成を行い、地域貢献活動の発表がありました。

今期はカエル・こぶた募金箱を46個設置いただきました。当日寄附もあわせて、306,709円のご寄附をいただき、前期繰越「使途限定寄附金」とあわせて、330,500円を助成しました。また、まちのかわらばんを4回発行しました(3-(6)-1で詳述)。これらに伴い団体訪問取材を行いホームページの団体情報を更

新し、プロジェクト全体の概要報告書とかねて「まちのかわらばん 2020 年春特大号」は 1500 部を発行しました。

このプロジェクトの実施体制は、当会が設置した「きらきら基金運営委員会」が主催し、特定非営利活動法人 みえきた市民活動センター、特定非営利活動法人 いなべこども活動支援センター、特定非営利活動法人 生ごみリサイクル思考の会が協働する形で共催しました。後援は、三重県、桑名市、いなべ市、東員町、木曾岬町、桑名市社会福祉協議会、いなべ市社会福祉協議会、東員町社会福祉協議会、木曾岬町社会福祉協議会、桑名商工会議所、桑名三川商工会、まちのファンクラブ。助成原資は皆様からのご寄附を充てさせていただきました。

3. 主として、不特定多数の市民に向かって行う事業

- －(5) その市民活動を行いやすい環境の調査研究事業
- －(6) その市民活動を行いやすい環境づくり事業

3-(6)-1 「まちのかわらばん」の発信

3-(6)-2 インターネットメディア等による市民活動団体情報の提供等

3-(6)-1 「まちのかわらばん」の発信

★「まちのかわらばん」

2019 年 8 月より 2020 年 4 月まで年 4 回の発行、かわらばん(A4 版 2 ページ:白黒)と特大号(A4 版 32 ページ 4 カラー)を発行・配布・配信しました。発行部数はのべ 6000 部ほどになりました。

☆まちのかわらばん 2020 年春特大号 :1500 部発行

「141 団体の紹介・29 企業の社会貢献紹介」 Encyclopedia

☆2020 年 4 月 1 日号(109 号): 1500 部発行

「第 12 回市民活動応援☆きらきら基金、第 7 回企業社会貢献発表」の報告、他

☆2019 年 11 月 1 日号 (108 号): 1500 部発行

「第 12 回市民活動応援☆きらきら基金、第 7 回企業社会貢献発表」開催の案内、
桑員まちのファンクラブ臨時 総会、第 10 回桑員員弁地域円卓会議の報告、他

☆2019 年 8 月 25 日号 (107 号): 1500 部発行

「みえきた市民活動センター認定更新記念パーティー」開催の報告、他

3-(6)-2 インターネットメディア等による市民活動団体情報の提供等

小規模の市民活動団体にとっては、たくさんの人たちに自分たちの活動を伝え、情報を共有し、サービスのご案内などを行うのに、インターネットメディアの活用ははずせません。当会ではさまざまなメルマガリストやブログを活用しました。

★みえきた市民活動センターホームページ <http://www.mie-kita.gr.jp/>

★日本財団 CANPAN ブログの「みえきたページ」 <http://blog.canpan.info/miekita/>

★日本財団 CANPAN ブログの「きらきらページ」 <http://blog.canpan.info/kirakiraboshi/>